

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪府中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

## ♠ マンション建替え円滑化法

**Q** : マンション建替え円滑化法というのが制定されるそうですが、概要を教えてください。

**A** : 老朽化したマンションが、所有者によって新たなマンションにスムーズに建替えられるように所要の措置を講じるものです。

### 【解説】

国土交通省は、マンションの建替えを円滑に進めるための総合的な支援措置を講じるため、マンション建替え円滑化法を今国会で成立させ、今秋からの施行を予定しています。

これまで供給されたマンションは、平成12年度末で385万戸にのぼり、このうち築30年以上経過しているマンションは12万戸になっています。しかも10年後にはそれが93万戸に達すると見込まれていて、新耐震設計法制化以前に建てられたものが多いことから、マンション建替えの法制度整備が求められていました。

マンション建替え円滑化法は、老朽化したマンションについて、住民の建替組合によって建替事業を行う場合などに、調査設計計画費、土地整備費等への補助や融資、事業資金の借入れに対する債務保証を行うことができるようにするほか、権利の変換や譲渡に伴う所得税、登録免許税の特例措置などを設けることで、総合的な支援措置を講じることを目的としています。

